

特集にあたって

疾患をもつ子どもの親に対する育児支援

黒田光恵

Kuroda Mitsue

自治医科大学とちぎ子ども医療センター主任看護師／小児看護専門看護師

外来、病棟、地域で子どもと家族にかかわる看護職の人たちから、育児に困難を抱えている親が多いという言葉をよく耳にします。また、育児の問題を抱えている親への対応に困っている看護職も多いと感じています。

そこで本特集は、『小児看護』2016(平成28)年1月号「子どもの育ちを支える看護：医療機関と地域との連携による切れ目のない支援」に続き、子育て支援の第2弾として、「育児支援をする看護職に知ってほしい知識」をテーマとしました。第1弾と併せて読むことで、育児支援のヒントが得られることを期待しています。

わが国はいまだかつてない、少子化・超高齢社会を迎えようとしています。少子化の進行は、未婚化・晩婚化の進行や第1子出産年齢の上昇、子育て中の孤立感や負担感が大きいことなど、いろいろな要因が複雑に絡み合っています。国は少子化対策に関してさまざまな政策を講じており、その一環として子育て支援対策が行われています。子育てを社会全体で支援する一元的な制度として、2015(平成27)年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートしました。また、健やか親子21(第2次；平成27～36年度)では、「すべての子どもが健やかに育つ社会」の実現を目指して、2つの重点課題「育てにくさを感じる親に寄り添う支援」「妊娠期からの児童虐待防止対策」を掲げています。

現代の子どもが育つあるいは子どもを育てる環境は、情報が溢れ錯綜し、育児に対する考え方も多様化してい

ます。技術の進歩にともない生活は便利になりましたが、その反面、それが子どもの育ちの弊害になっていることもあります。育児の真ただちにある親は、このような環境のなかで育ってきた大人です。妊娠・出産をして親となり、新生児・乳幼児の発達を理解してその育ちに適した育児をすることは容易なことではありません。そのため、育児支援はきわめて重要であり、小児に携わる専門職の力を発揮するときと考えます。

健康な子どもであっても、初めて育児をする親(養育者)にとって育児は大変です。子どもに病気や障害があるとき、医療的ケアが必要なとき、育児の困難さは計りしれません。子どもの状況によって必要なケアは異なりますが、子どもの育ちを支える(=育児)ことは共通です。療養に必要なケアは育児の一つととらえることができます。病気や障害がある子どもの親(養育者)が、育児をしていると実感できるようにケアをするためには、看護職が育児支援の視点をもつことが重要です。

本特集では、育児支援について、小児科学、小児看護学、行政の立場などからご執筆いただきました。また、病気や障害がある子どもと家族への育児支援で大切なこと、疾患や治療の特殊性を踏まえてどのように育児支援をするか、病院、クリニック、保育所で行っている育児支援を紹介いただきました。子どもと家族に携わる多くの人たちにぜひ読んでほしいと思います。そして、育児支援の実践に活かしていただけると幸いです。